

令和4年度

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

# 「サービス評価」公表資料

---

コ-ルナウ **福の神**

定期巡回・随時対応サービス 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できて いる	ほぼ できて いる	と できて いない こ	い 全 く で て い な		
<b>I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]</b>								
<b>(1) 理念の明確化</b>								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				ホーム理念において明確化している。	明確化とは、どのようなことかわからない
<b>(2) 適切な人材の育成</b>								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している				○	勉強会や外部の研修にてサービスの特徴などを学習の場は設けているが、全職員が十分に認識とまではいかない。	理解に差が出来て当然、出来ていないのであれば研修や学習の内容を再考すべきと思います。利用者・家族と接する職員が共通認識出来ていると良いと思います。
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している			○		法人外の研修及び、法人内における勉強会の場での技術と知識の構築に努めています	研修はまあまあ多く開催していると思います。研修の機会は設けているかもしれない能力が向上しているとは判断できない
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している			○		新しい職員は必ず同行し見極めて配置しています。また能力が最大限に発揮されるよう配慮しています。自信をもって対応できるようスタッフ間の情報交換も行っています。	実習生の受け入れから新採につなげ事業所理念のもと人材育成やワークライフバランス(ババ活、婚活支援)の取り組みもされていると認識しています。職員が働きやすい環境は大切だと思います。どのようにして能力が発揮されているかわからない。
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている			○		情報共有には電話やスマケアを用いて行っている。	電話では不十分。スマケアとは何か。直接、連絡を頂いたりスマケアで状態確認をさせて頂いています。
<b>(3) 適切な組織体制の構築</b>								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている			○		定期訪問は時間に余裕が持てるようにして随時対応にも備えています。利用者の状態によってシフトを調整しています。	
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている	○				年2回の会議開催。事業報告、事例検討を行い頂いたご意見は議事録にまとめスタッフに共有しサービスに反映させています。	
<b>(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備</b>								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている			○		スマケアを活用することで医療、家族、ケアマネジャーとリアルタイムでの情報共有ができるようになっていきます。	ICTを活用したタイムリーな情報共有は利用者、家族の安心した在宅生活につながると考えます。今後も引き続き多職種連・医療等の支援者間との連携をお願いいたします。スマケアとは何か、それで十分に情報共有できるのか。必要な時にスマケアで経過観察が行えるので助かっています。
<b>(5) 安全管理の徹底</b>								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)			○		緊急連絡網を作成しており緊急時に活用。交通安全、防犯について勉強会及びミーティングの場を設けています。	BCPIは作成されていますか。交通安全、防犯の何について勉強会しているのか。

利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○			職員向けに運営規定の守秘義務及び個人情報の保護についての研修を行っています。不適切な取り扱いがあれば都度、指導を行っています。	不適切な取り扱い事例も掲示して共有してはどうか。
-------------	----	---	---	--	--	---	--------------------------

**II 過程評価 (Process)**

**1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供**

**(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成**

利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○			本人の思いに沿って利用者、家族、ケアマネジャーと共に訪問時間や、サービス内容について検討しております。サービス内容の変更についても同様の方法で行っています。	利用者さんの急な外出などにも対応して頂いており安心しています。
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている		○		日々、情報共有しアセスメントやケアの方法の決定が行なわれています。必要に応じて看護アセスメントに同行しつき合わせを行っています。	今後も情報共有に努めてまいります。必要な時は出向きますのでご連絡下さい。
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○			計画は在宅生活継続のために利用者、家族の役割も視野に作成している。また利用者の状態にあわせたサービスの提案をケアマネジャーに行っています。	
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている			○	状態変化がある場合は家族、訪問看護、ケアマネジャーに報告することで重症化や事故が防げるように努めています。要介護度が下がった事例もあり。	運進でも利用者の「○○したい」に沿った支援についてスライドを用いた報告がされており本人の思いを大切に「未来支援型」の支援をされていることがよくわかりました。リスク管理も含め好事例や日々の関りについて地域に発信して行くこと支援者間での振り返りを今後も継続してください。 適宜、連絡を頂いており異常の早期発見、早期回復に繋がっています。

**(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し**

計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○			利用者の状態に合わせて柔軟に日時、回数の変更を行いサービス提供させて頂いております。	
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	○			定期的なスタッフミーティングを行い情報共有することで状況変化の早期発見に努めています。更に関連事業所と情報を共有し適宜、計画に反映している。	

**(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供**

介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている		○		介護職員の定期訪問時の体調変化、皮膚状態悪化などの情報は介護職から看護職へ迅速に相談、連絡することで相互の役割分担を行っています。また訪問時の状態についてはスマケアにて共有しています。	スマケアで共有できますか。個別にペーパーなどでの意識が必要なのでは。
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている			○	褥瘡、肺炎、予後予測等において看護側からケアについての指導、助言は適宜頂いております。	指導、助言は個別に記録し補足していますか。

**(4) 利用者等との情報及び意識の共有**

利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○			在宅生活の継続をもととして訪問サービスを提供する旨の説明をサービス開始前の契約時に利用者、家族に行なっています。	
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている			○	作成した計画書は利用者等に内容説明を行いサインを頂いております。	

	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○				緊急性、状況に応じて直接またはケアマネージャーから家族等へ説明、対応策を相談、報告している。	
<b>2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント</b>								
<b>(1) 共同ケアマネジメントの実践</b>								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネージャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネージャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				スマケア活用によりケアマネージャーとの情報共有できている。提供日時はケアマネージャーと相談の上で決定、変更を行っています。	スマケアは系列外の事業所でも活用されているのでしょうか。
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○				地域の特性を考慮し、地域資源の活用を提案している。近隣住民よりゴミ出し声掛け、外出時の協力、緊急時の連絡など。また社会保持のためデイサービスの利用の提案もさせて頂いています。	町会や班別に説明し町内役員の意識アップを期待したい。地域資源の活用とは何か、近隣住民が対応してくれるように依頼しているのか。
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				サービス担当者会議はサービス提供スタッフが参加することで積極的な発言につなげ情報提供に努めています。	会議の発言だけで情報提供できているかわからない
<b>(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献</b>								
利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)		○			利用者の要望に沿えるよう外出支援、受診介助などの保険外サービスの提供を行っています。	多職種による検討はしているのか
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○				退院の際はサマリーにより情報共有し切れ目のないサービスにつなげております。退院前カンファレンスにも参加しております。	多職種による情報共有はどうか
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)				○	地域への周知活動と共に定期巡回サービスの特性の発信を継続して行っています。	前々回のR3.12月の会議においての説明は住民にもわかりやすかったと思う。事業所の役割もわかり訪問看護、主治医との連携もとれていると読み取れました。今後も発信を続けて下さい。地域への広報活動により情報提供を十二分にしてほしい。
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>								
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			議事録は事業所に掲示しています。	
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている		○			ケアマネージャーなどへの広報周知の際に事例を用いて利用イメージを持っていただけるようにしています。	
<b>(2) まちづくりへの参画</b>								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		○			当該サービスは地域包括ケアシステムの在宅支援、介護保険事業の一つとして重要な役割があると理解している。職員は地域におけるサービスの必要性を理解しケアに当たっています。	
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○				羽咋市だけに限らず中能登町の一部地域にも訪問をしています。新規利用者の相談は可能な限り対応できるよう努めています。	中能登でもサービス提供しているので助かります。会社の方針1つですが羽咋市にこだわって欲しいです。
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)				○	具体的な課題提起、改善策の提案等まで至っていない。	地域ケア会議、日頃の支援の中で感じる地域課題について地域を巻き込み種をまいていきましょう。
<b>Ⅲ 結果評価 (Outcome)</b>								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている		○			目標達成の過程で訪問回数の減少、介護度が下がった事例あり。	良いサービスだと思えます。

在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○				利用者、家族などから定期的な安否確認があることで安心した在宅生活を送ることが出来るとの意見あり。利用者の中には継続してサービスを利用することで在宅生活を継続されている方もいます。	
----------------	----	---	---	--	--	--	---	--